

(経済産業省と同時公表)

平成30年4月26日

消費生活用製品の新規リコール情報  
(電気ストーブ(セラミックファンヒーター))の公表

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、アイリスオーヤマ株式会社が輸入した電気ストーブ(セラミックファンヒーター)のリコール情報(無償点検・修理・交換)を以下のとおり公表します。

○アイリスオーヤマ株式会社が輸入した電気ストーブ(セラミックファンヒーター)について(管理番号:A201700776)

①事故事象について

アイリスオーヤマ株式会社(法人番号:3370001006799)が輸入した電気ストーブ(セラミックファンヒーター)を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の内部部品から出火したものと考えられます。また、同社では、ヒーター部の端子部が焼損していることから、接続不良と推定しています。

対象製品について、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けた重大製品事故は、1件です(管理番号:A201700776)。

また、消費生活用製品安全法第35条第1項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)に報告された事故は1件です。

なお、いずれの事故も人的被害には至っておりません。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、事故の再発防止を図るため、本日(4月26日)、ウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、対象製品をお持ちの方に対し、無償で点検、修理又は交換を実施します。

③対象製品：製品名、品番、販売期間、対象台数

製品名	品番	販売期間	対象台数
セラミックファンヒーター	JCH-12D-W	2015年8月 ～ 2018年3月	133,345
	JCH-12D-P		
	JCH-12D-D		
	JCH-12D2W		
	JCH-12D2P		
	JCH-12D2A		
	JHA-12-W		
	JHA-12-T		
	JHA-12-N		
JHA-12-P			
セラミックファンヒーター照明付き	JCH-12DL-B		
加湿セラミックファンヒーター	SHH-121		

<対象製品の外観>

- ①セラミックファンヒーター JCH-12D、JCH-12D2、JHAシリーズ
- ②セラミックファンヒーター照明付き JCH-12DL-B
- ③加湿セラミックファンヒーター SHH-121

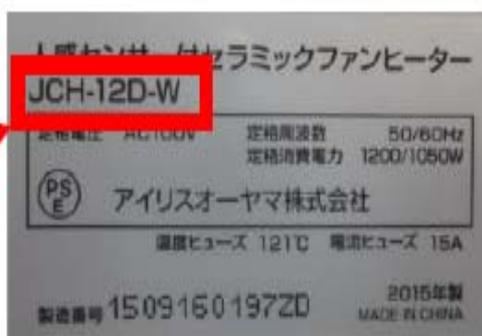
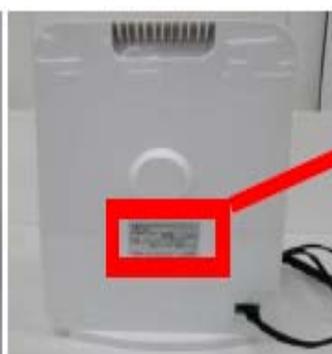


<対象製品の確認方法>

製品背面に貼られている定格シールで品番を御確認ください。

正面

背面



④事業者の対応

対象製品について、無償で点検、修理又は交換を実施します。

⑤事業者の告知

ウェブサイトへの情報掲載：2018年4月26日（木）

メール、ダイレクトメール、電話等での連絡

：2018年4月26日（木）以降順次

販売点への協力要請：2018年4月26日（木）以降順次

⑥使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください（2018年4月26日から受付を開始。）。

【問合せ先】

アイリスオーヤマ株式会社 セラミックファンヒーター専用アイリスコール

電話番号：0120-638-444

受付時間：9時～17時（月～金曜日）

9時～12時、13時～17時（土・日・祝日）

ウェブサイト：<https://www.irisohyama.co.jp/safetyinfo/ceramic-fan-heater.html>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、牧野

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、中谷、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故

別 紙

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700776	平成30年2月3日	平成30年3月1日	電気ストーブ(セラミックファンヒーター)	JCH-12D2	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	平成30年3月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成30年4月26日からリコールを実施